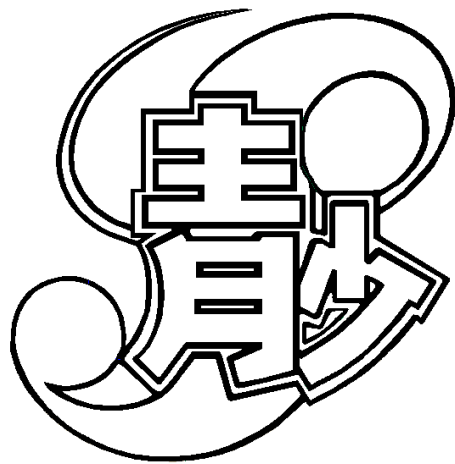


平成17年度 事業計画書



財団法人 静岡県青少年会館

〒420-0068 静岡市葵区田町1 - 7 0 - 1
Tel 054-255-2566 Fax255-2507
E-mail info@youthnet.or.jp
URL www.youthnet.or.jp

平成 17 年度 事業計画書

事業計画の視点

(1) 経営方針の転換

青少年会館が抱える大きな課題には、財政的課題と施設の維持保存に関する課題がある。財政的課題は、景気の回復が見られない状況の中で、低金利による基金利息収入の激減、また預け替えの時期にあたり、安全重視の視点から更に厳しい運用を行わなければならない現状にある。

そして、開館以来相互の利益を考慮して設置された、静岡市青年研修センター分室の規模縮小に伴い賃借料の減収がある。当財団の大きな収入源の一つの柱であっただけに、いたしかたない状況ながら痛恨の極みであった。又、新たな問題として、元教育センター駐車場の一部を除き借用できなくなり、利用者に不便をかけているばかりか、集客状況への影響が顕著に表れている。

施設の維持保全に関しては、昨年度アスベスト問題で県費による改修工事を行っているものの、長年の課題として残る雨漏りや老朽化による外壁の改修工事の必要性は急務となっている。又、耐震化工事については、平成 21 年に静岡県は実施するとしているが、それまでの間における安全性の確保は難しく、青少年会館の今後を見据えた上での検討課題といえよう。

これらの課題を抱える中で、ただ手をこまねくことなく積極的な取り組みが必要とされ、これまで経費削減の努力に加え様々な取り組みをしてきた。昨年度、抜本的な経営方針を意識的且つ実質的に転換をせざるをえないと判断した。一つには、経常経費を見直した上での収入の確保であり、公益事業にあっても独立採算的な考え方での事業企画である。それらがより積極的に実施される体制作りと、そのためのスタッフ体制の見直しであった。このことは今年度においても、より積極的に進めてゆく必要がある。

こうした経営の転換時期にあって、様々な障害を懸念するあまりに身動きが取れないと考えるのではなく、まずよいと思われるアイデアに対しては、率先して実践してみるという体質をしっかりと身に付け、現実的な経営施策の樹立と実践を通して着実なものとしてゆくことであろう。しかし、一方では財源の確保は著しく困難な時期であることも事実として受け止め、着実な運営のための留保や耐え忍ばざるを得ない現実をも直視してゆくべきであり、公益事業も予算上の制約が厳しく強いられる。こうした相反する状況の中で、これまでの実績を踏まえ、確かな足跡となるよう次の視点を重点に取り組みものとする。

常に新しいアイデアや手法を取り入れることで新たな可能性を創造する
公益事業を含む事業の実施にあっては、採算性を基本に事業効果を拡大させる
青少年団体やリーダー等のノウハウや人材を活用し、相互の活性化と連携強化を図る
施設運営上、新たな収入源の確保及び事業展開機能の積極的な拡大を図る
施設の維持管理には、職員や支援者により自ら修繕にあたり改善を図る

(2) 青少年健全育成事業

時代的青少年の課題に取り組みとして、新たな健全育成の視点で青少年会館の使命と役割を見出すために、実施してきた事業に「青少年交流スペースアンダンテ」がある。いわゆる青少年の社会的ひきこもりを危惧し、それらの青少年が社会参加してゆくための支援事業である。社会的な問題の多くは、時代を反映させ先行して青少年にその影を落とし、社会的な環境の変化と対策、予測される影響等今後の課題として取り上げられる。こうした社会的問題や行動の現われを注視し、研究や試作を常に行うことで、青少年会館の新たな使命を明らかにしていく必要がある。また、これらの育成事業の推進にあっては、青少年団体や関係団体等の連携を重視し、時代のニーズや課題に対する取り組みを先行して積極的に行うものとする。

事業計画概要

1 静岡県青少年会館の管理運営に関する事業

(1) 会議室の利用拡大

青少年及び団体活動、一般県民の学習や研修の場として会議室等を提供すると共に、会議室の利用形態と新規利用者の拡大を図る。

(2) 施設・設備の整備及び利用促進

会館の施設や設備を整備し利用者の便を図るため、施設、備品の修繕、花壇等の環境美化につとめると共に、時代的あり方と利用者のニーズ、経常収支を見据えた運営と有効利用を図る。

2 青少年団体及び青少年の健全育成に関する事業

(1) 青少年団体特別育成事業

目的 青少年の健全育成にあたる団体活動を奨励し、青少年団体への支援体制を強化する。

内容 特別育成団体への財政的援助、青少年団体活動の奨励を図る。

(2) 地域活動活性化プロジェクト

目的 県下に青少年団体活動のモデル地区を設け、その地域の研究員が団体や行政等との連携を図り、地域テーマに基づいた青少年団体やその活動を支援し、地域からの活性化を進める。

内容 モデル地区は、市部または、広域市町村単位に設け、青少年活動研究所員を中心としたスタッフをもって構成するものとする。

(3) 青少年交流スペース「アンダンテ」事業（静岡県委託事業）

目的 青少年の社会的引きこもりが、社会問題にある中で、学齢期以後の引きこもり青少年やその家族に対する支援を行い、これらの青少年の社会参加に取り組むと共に、その実態と公的支援制度のあり方等について調査研究し、今日的青少年問題への取り組みの重要性等を県民に周知する。

内容 期間 平成17年4月～18年3月

場所 静岡市馬淵一丁目アザレア5階

相談機能 面接相談及び電話相談（本人・家族・グループ・支援者等）

交流機能 フリースペース機能（自由に過ごせる場の提供と相談相手の配置等）

ファンスペース機能（興味のあることへのチャレンジ、物造り・体験からのコミュニケーションプログラム等）

社会参加機能（自我、拡環境との接し方、就業の為のトレーニング等）

ふれあいスペース機能（家族に対する研修、交流プログラム等）

対象 次のような傾向が見られる、15～30歳程度の青少年とその家族。又はその支援者。

- ・ 病的問題を第一の原因とせず、一定期間以上家庭等にひきこもっている
- ・ 人づき合いが苦手
- ・ 学校や会社へ行きたがらない
- ・ はっきりとした理由がわからないまま学校や会社を辞めた

その他 ひきこもりに関する研修会、支援体制に関する研究協議の実施

3 青少年教育の研修会等の開催に関する事業

(1) ユースネット

目的 青少年に関する活動情報等を提供するコーナーをインターネット上に設け、青少年団体や事業の紹介、研修施設等の情報を掲載し活用性ある情報ネットワークを運営する。また、地域の情報の確保や青少年や青少年教育に関する意見の交換等を行う場を設ける。

内容 インターネットに「YOUTHNET」というホームページを継続開設し、青少年に関する情報提供の場として有効活用すると共に、データベース情報を検索できるページの運用、青少年及び団体活動の情報交換等活用性を重視しその普及を図る。

(2) 青少年教育研究会

目的 現代青少年を取り巻く環境と社会問題について研究し、21世紀における青少年教育や青少年団体活動等のあり方を研究協議する。また、他県の研究者との情報交換をするなど指導者としての資質の向上を図る。

内容 青少年の教育等に関する講演会の開催及び研究協議
青少年の行動とその分析と対応について
他県の教育施設の視察や研究者との協議

(3) 創造と感動プログラム

目的 青少年が環境や生活文化等をテーマとした体験活動を通して、自ら創造してゆくことで感動やその本質を見極める力を養うことができることに気づき、青少年の自立を促すと共に、親や育成者とその支援のあり方を共に学ぶ機会とする。

内容 次のことなどについて、体験活動を主としてレクチャー及びワークショップ等により行う。
生活と環境教育シリーズ
青少年の山体験ツアー 森と話し遊ぶ移動キャンプ 森を育て見守る仕事
水と木と大地に生かされる暮らし 山の暮らし海辺の暮らし 大豆から手作り豆腐に挑戦
対象 一般青年・親、青少年団体リーダー他

(4) その他の研修会事業

目的 青少年団体等からの要請に応じ、活動または指導者やリーダーの育成に必要とされる技術や知識の習得を目的とする研修会・講習会等を開催し、青少年の活動を積極的に支援する。

内容 事例 シーカヤックづくり講座 カヌーキャンプ講座 パソコン講座 実務開発講座

4 青少年に関する調査研究及び活動資料等収集事業

(1) 青少年活動研究所

目的 青少年活動研究所設置要項に基づき、青少年や青少年団体活動のあり方等について研究し、県下青少年活動の発展に寄与する。

内容 現代の青少年の実態を把握すると共に、中長期的に青少年教育や今後の団体活動のあり方等を模索する。また、研究員は、グループ又は個人の研究テーマに基づく研究協議を行う。

(2) 青少年教育歴史研究事業

目的 これまでの青少年団体及び育成事業を調査研究し、時代の取り組みや効果等を明らかにし、新世紀の青少年教育のあり方を深く追求する資料の整備を行う。また、その資料を有効

活用するためのデータベース化を進める。

内 容 昭和20年から現代までの、青少年団体や青少年教育行政等が行ってきた歴史を振り返り、団体及び指導者の蔵書、資料から時代背景や指導内容等が、一覧できるデータベース化を図る。

(3) 会館基本構想推進事業 (21世紀マスタープランの推進)

目 的 現在の青少年教育のあり方を模索する中で、青少年会館の果たすべき役割や意義について研究すると共に、運営の分析と事業の今後の在り方等を明らかにする「21世紀プラン」を推進する。

内 容 基本構想推進委員会の設置により青少年及び青少年会館の課題と今後の展望を検討する中で、短・中・長期的取り組みを具体化し、21世紀における青少年会館の姿を築いて行く。

(4) 青少年に関する資料の収集

目 的 青少年に関する資料や団体の総会資料、図書等の収集整備に努め、統計資料の作成と提供を行うなど青少年活動の推進に資する。

5 その他の事業

(1) 派遣及び支援事業

目 的 青少年団体等の依頼に応じ研修会への講師・助言者等の派遣、または青少年団体の事業を支援するなど青少年活動の発展に寄与する。

(2) 青少年団体・サークル加入相談活動

目 的 青少年団体やサークル等への加入、及び活動についての相談を窓口業務として実施する。

(3) 全国青(少)年会館協議会事業

目 的 全国青(少)年会館協議会に加盟し、全国の会館と連携を密に情報の交換等運営の向上を図る。

(4) マイクロバス事業

目 的 青少年活動の拡大と人員や教材等の移送を支援するため、マイクロバスを青少年団体や育成事業に提供し、本会館の主催事業と合わせてその効果的な運用を図る。